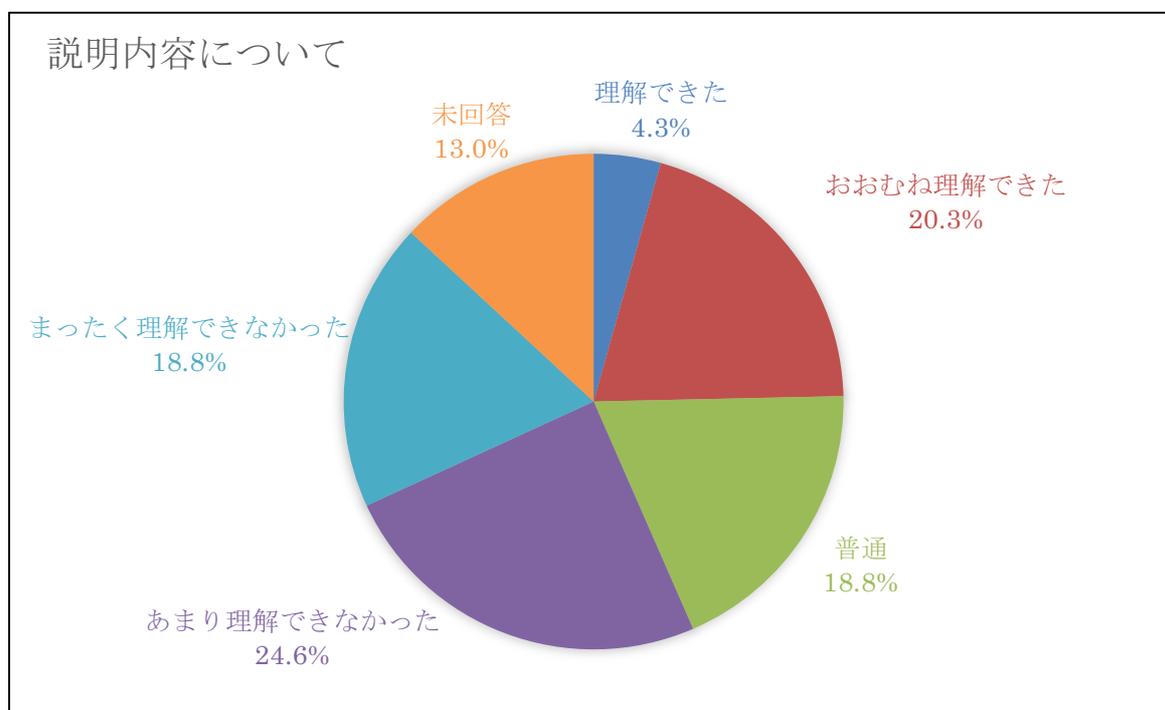


12/16 説明会の結果報告について【概要結果及びアンケート集計結果】

○説明会の参加者・発言者数等について

	I部（地元代表）	II部（地元4学区）	III部（市民団体）
参加者数	53名	114名	88名
発言者数	10名	11名	9名
アンケート提出者数	31名	43名	64名
意見交換希望者数	7名（4団体）	21名（1団体）	49名（14団体）

○本日の説明内容について



回答内容	回答数	構成比
理解できた	6	4.3%
概ね理解できた	28	20.3%
普通	26	18.8%
あまり理解できなかった	34	24.6%
まったく理解できなかった	26	18.8%
未回答	18	13.0%
計	138	100.0%

※構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100%とはならない。

12/16 説明会の結果報告について【概要結果及びアンケート集計結果】

○主なご意見・ご要望について

ご意見・ご要望	
分類	内容
世界の AIOIYAMA プロジェクト全般	・プロジェクトの基本計画のスケジュールを明示してください。
	・具体的なプランが示されていない。
入り込み対策	・狭くなった交差点が逆に危なくなった。(山根学区)
渋滞対策	・車線増等のコテ先の対策では不十分と思う。
道路事業廃止 (都市計画変更)	・まず、道路廃止を行い、その後緑地整備をすればいいのです。
緑地計画	・自然を今のままで良い。整備する必要もない。とにかく、これ以上人間の手を入れないでほしい。自然を大事にすることが大事！
	・人と自然が共生する相生山の森とあるが整備する上で生態系への影響をきちんと調査してほしい。
	・デイキャンプ場、芝生広場、スポーツ広場へのアクセスは。駐車場作るのですか。
園路案	・無理無理つける「ふれあいの丘」の園路は必要ありません。
意見交換会	・より良い案を集めるためにも、地域以外の一般市民の意見を聞くことを有効と思います。
説明会運営	・説明会を何故、3回に分けてやるのかわからない。

○ご意見・ご要望の項目数

項目	ご意見・ご要望数
世界の AIOIYAMA プロジェクト全般	30
入り込み対策	7
渋滞対策	10
道路事業廃止 (都市計画変更)	16
緑地計画	70
園路案	22
整備プログラム	4
維持管理 (緑地)	4
意見交換会	5
説明会運営	18
その他	13
	199

12/16 説明会の結果報告について【概要結果及びアンケート集計結果】

○主な意見交換のテーマについて

意見交換のテーマ	
分類	内容
世界の AIOIYAMA プロジェクト全般	・市民参加のあり方
道路事業廃止 (都市計画変更)	・弥富相生山線廃止の手続きを速やかに！
緑地計画	・相生山緑地が将来に向けて目指すこと、計画や整備について、進め方について
	・環境保全（特にホテル）について
	・相生山の自然をいかにして残すか
	・人と自然が共生する相生山の森について（人が作り出すことのできない自然）
園路案	・園路案について

○意見交換のテーマの項目数

項目	テーマ数
世界の AIOIYAMA プロジェクト全般	10
入り込み対策	1
渋滞対策	4
道路事業廃止（都市計画変更）	10
緑地計画	54
園路案	16
整備プログラム	5
維持管理（緑地）	5
意見交換会	4
説明会運営	1
その他	1
	111

弥富相生山線の道路事業廃止及び相生山緑地の計画に関する説明会 (世界の「AIOIYAMA」プロジェクト説明会)

日時：平成30年12月16日(日)

場所：天白区役所講堂

一 次 第 一

1 開会のあいさつ

2 資料説明

資料1 世界の「AIOIYAMA」プロジェクトについて

資料2 入り込み交通対策について

資料3 渋滞対策について

資料4 相生山緑地 基本計画の素案について

資料5 相生山緑地 全体イメージについて

資料6 今後の予定について

3 質疑応答

4 閉会のあいさつ

(1) 市長表明文 (H26. 12. 26 市長年末記者会見配布資料)

平成 26 年 12 月 26 日

相生山について

名古屋市長 河村たかし

以下の考えに基づき、速やかに名古屋市都市計画審議会に諮問し、ご審議頂く。

1. 弥富相生山線の道路事業は廃止する。
2. 近隣住宅地への通過自動車の入り込みについては、住民の安全のため、例えば、近隣住民には通行許可証を発行して住民の自動車通行を確保しつつ一部区間の道路を通行止にするなど、住民にとって最も使いやすい措置を愛知県公安委員会・警察に要請する。
3. 相生山緑地は、
 - (1) 道路部分を含めて都市公園及び緑地として都市計画決定し、例えば、世界から「AIOIYAMA」と呼ばれるような名古屋の新しい名所となる公園として整備する。
 - (2) 建設済みの道路部分は壊すことなく、公園施設として活用する(※1)。
 - (3) 子どものキャンプ場や障がい者のリハビリや活動の場として活用できる「ユニバーサルデザイン都市公園(※2)」として整備する。
ただし、都市公園の管理のため、公園内に一車線相当の「園路」を設けて下山畑口から相生口までつなげ、救急車などの緊急車両は通行できるようにする。

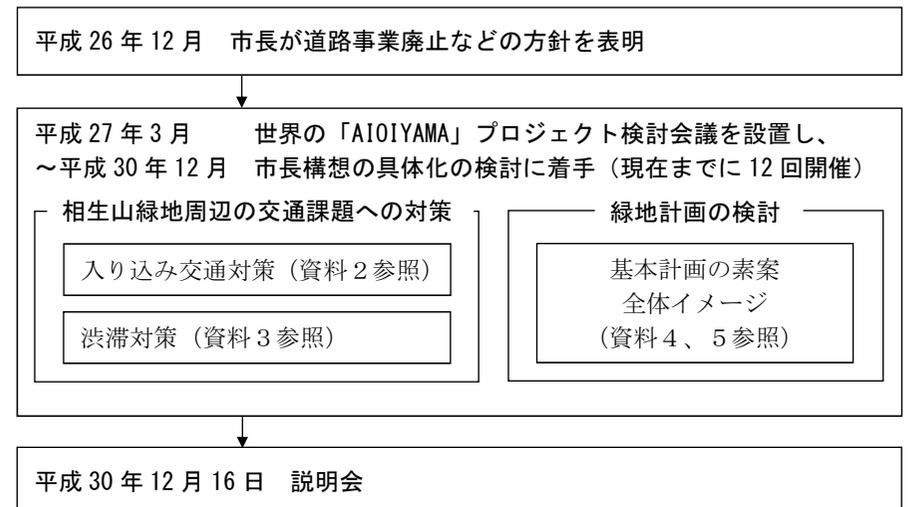
※1「建設済み道路の公園施設としての活用」
名古屋市が推進する「みちまちづくり」やニューヨークの「ハイレーン公園」の考え方を活かし、建設済みの道路上にキャンプ場や遊歩道などをつくる。

※2「ユニバーサルデザイン都市公園」
障がい者を含めてだれでもが利用しやすいように設計されている(ユニバーサル)都市公園のこと。
平成 20 年 1 月に国土交通省から「都市公園の移動等円滑化整備ガイドライン」が出されている。

(2) 位置図



(3) 経緯



(1) 目的

近隣住宅地への通過自動車の入り込みに対する、住民の安全のため交通対策を実施。

(2) 連携体制の確立

平成27年度に地元の方々と山根学区交通対策協議会を設立。

(3) 課題の把握

- ・アンケート調査及び交通状況調査を実施。
- ・調査結果を基に、山根学区交通対策協議会で意見聴取。
- ・スピードが出ている箇所などの交通課題を把握。

(4) 対策の検討・実施・検証

- ・課題に対して対策を検討し、平成28年度より工事を実施。
- ・対策前後に交通状況調査を実施し、結果を分析して検証。

(5) 対策の評価

- ・入り込み対策実施範囲内の交通量に大きな変化なし。
- ・ただし、対策箇所において車両のスピードが抑制された。

<参考>

- ・双子池前の交通量

	平成28年度	平成29年度	平成30年度
対策前	1,370台	1,388台	1,300台
対策後	1,385台	1,338台	1,335台

※対策前・後の各データは、1日の朝7時～夕方7時の12時間の調査結果。

- ・生活道路の対策実施箇所における時速30km以下の車両の割合

	平成29年度 対策箇所	平成30年度 対策箇所
対策前	29%	14%
対策後	43%	41%

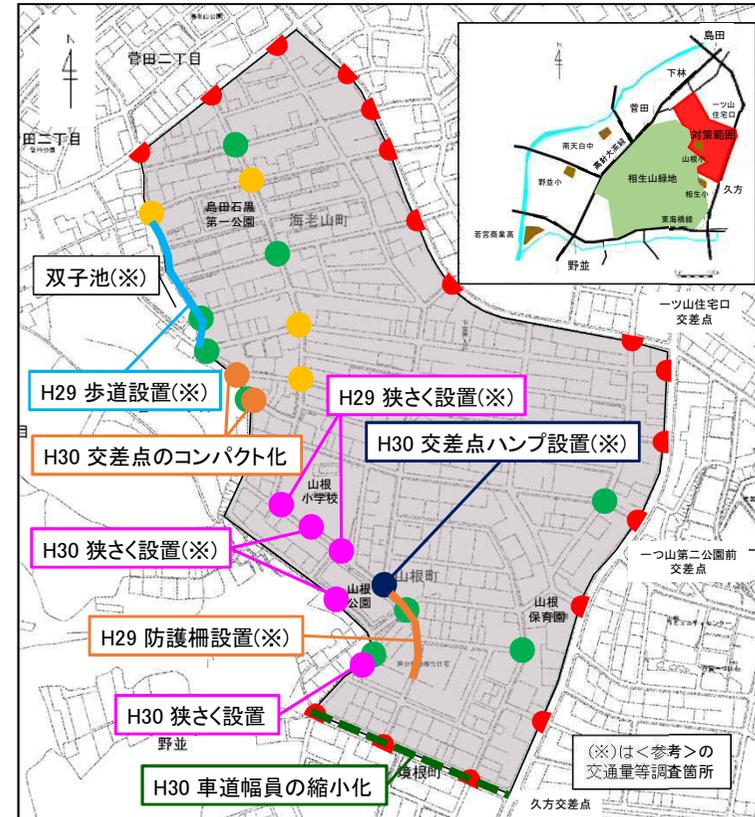
※対策前・後の各データは、1日の朝7時～9時、夕方5時～7時の計4時間の調査結果。

※平成29年度は調査箇所4箇所、平成30年度は調査箇所3箇所の合計での割合。

(6) 今後の方針

交通状況の経過を見つつ、地元の意見を聞き、必要に応じて対策を検討。

【対策箇所・内容】



平成28年度

平成29年度

平成30年度



● 入口の明確化



■ 歩道設置



■■■ 車道幅員の縮小化



● 交差点の明確化 (カラー化)

● 交差点付近の明確化 (区画線)



● 狭さく設置

■ 防護柵設置



● 交差点ハンプ設置

● 狭さく設置

● 交差点のコンパクト化

(1)目的

円滑な交通を確保するために、相生山緑地周辺で発生している交通課題に対し、安全面も考慮した渋滞対策を実施。

(2)課題の把握

相生山緑地周辺で交通量調査を実施。

➡ 島田交差点、野並交差点付近に、渋滞が発生していることを確認。

(3)原因の分析

- ・ 1回の青信号で通ることができる車の台数より、交差点に入ってくる車の台数が多いと考えられる。
- ・ 島田、野並交差点は隣接する交差点が近く、次の交差点が青信号になるタイミングの影響が考えられる。

➡ 近接している交差点を含めたエリアで交差点改良等が必要。

(4)対策案の検討

対策内容	期待される効果
①車線の追加	1回の青信号で通ることができる車が増えることで、円滑な通行が可能。
②信号現示の変更	エリア内の信号について、青信号の長さや赤信号になるタイミングを改善することで、円滑な通行が可能。

(5)今後の方針

関係する地域の方々に、対策案の説明を行い、順次対策を実施。

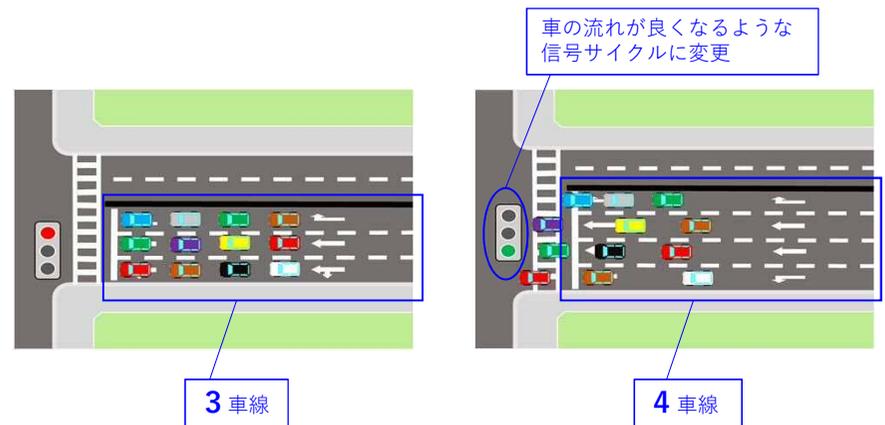
【対策を実施する範囲】



【対策案のイメージ】

対策前

対策後



人と自然が共生する相生山の森

■基本的な考え方■

- 緑地の環境を守り育てる
- 誰もが人や自然とふれあえる
- 地域の防災性を高める

■具体的な方策■

- 緑地環境の保全
- ユニバーサルデザインへの配慮
- 災害時にも利用できる施設整備

園路案の考え方について

- ・建設済の道路部分を活用して、ふれあいの丘へのアクセスを確保する
- ・未着手区間は、従前の弥富相生山線の計画位置には整備しないものとする

【ふれあいの丘】

障害の有無に関わらず、誰もが人や自然、農とふれあい、楽しむことができる、相生山緑地の拠点となる場所

- ・心と身体のバリアフリーを実現する場
- ・人や自然、農とのふれあいを体験する場



【園芸療法】

花と緑で人を癒し、心と身体、社会生活における健康を回復する

【自然や農とのふれあい】

様々な人、自然、農と出会い、交流することで共生の心を育む

【ユニバーサルデザイン遊具】

障害の有無に関わらず、全ての子ども達が一緒に遊び、交流する

【デイキャンプ場】

緑につつまれた広場でキャンプ等の野外活動を楽しむことができる場所



災害時にも利用できる施設整備



【災害対応型トイレ】

【災害対応型パーゴラ】

【芝生広場】

大きな広場で様々な行事やレクリエーション等を楽しむことができる場所



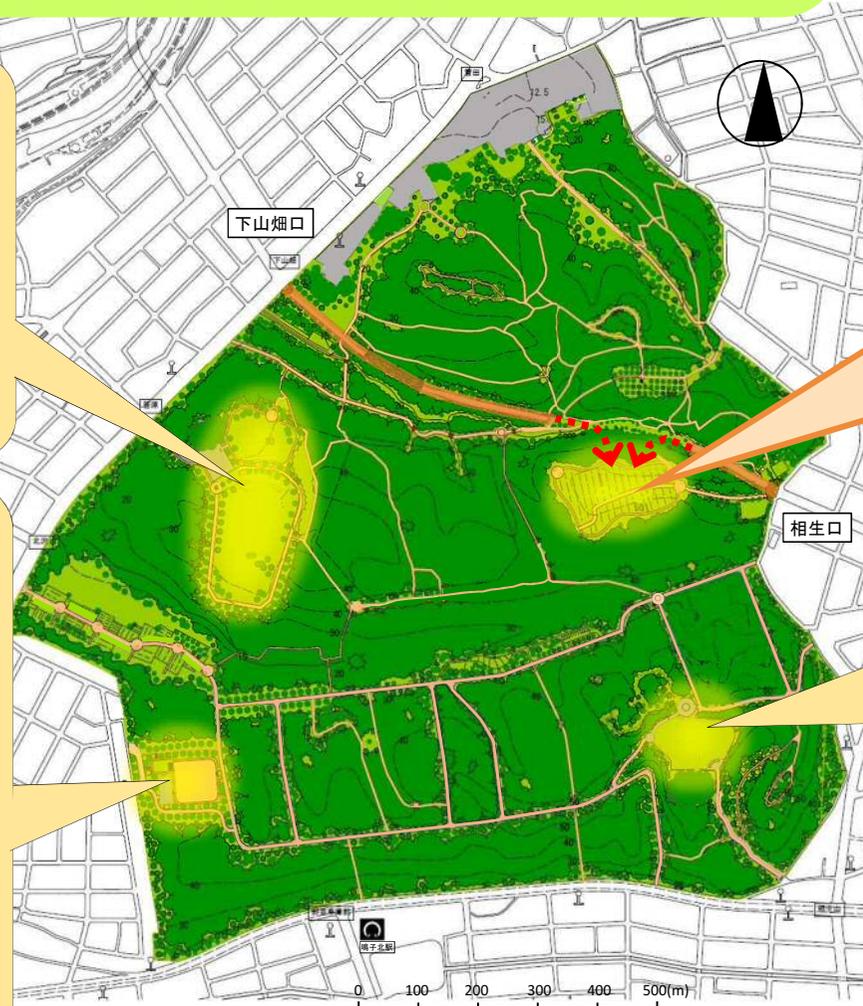
【スポーツ広場】

多様な年代の人がスポーツ、健康づくり、リハビリ活動等を行うことができる場所



【背伸ばしベンチ】

【ぶら下がり】



…長期未整備公園緑地の都市計画の見直しの方針と整備プログラム(第2次)において都市計画の削除を検討する区域

今後、この素案をもとに、市民の皆様と意見交換しながら基本計画を作り上げていきます。

緑地の環境に極力影響を与えない計画を目指し、ゾーン区分や拠点エリアの設定、施設配置等を検討します

【地域交流ゾーン】
 全ての子ども達が安心して遊ぶことができるゾーン
 (子どもの遊び場等)

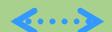
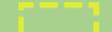


【ふれあいの丘・プロムナードエリア】
 建設済み道路部分を公園施設として活用するエリア
 (見晴しデッキ、ふれあいの丘等)

【野外活動エリア】

【農業体験ゾーン】
 誰もが野菜や草花の栽培を楽しむことができるゾーン
 (小規模な体験農園等)

【スポーツ広場エリア】

<凡例>
 : 動線イメージ
 : 検討区域



【自然保護ゾーン】
 自然保護のため、不要な樹林地への立入を防止するゾーン

【自然ふれあいゾーン】
 樹林地を保全しながら、自然観察、環境教育、森づくり等の活動を行うゾーン
 (環境学習テラス、森のアスレチック等)



【野外活動エリア】

【斜面緑地ゾーン】
 現況斜面の緑地を保全するゾーン



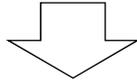
平成27年11月撮影

…長期末整備公園緑地の都市計画の見直しの方針と整備プログラム(第2次)において都市計画の削除を検討する区域

今後の予定について

平成 30 年 12 月 16 日 説明会

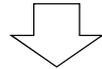
- H26.12～H30.12 までの検討内容を説明
- アンケート（別紙）にて意見交換したいテーマを集約



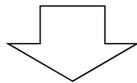
平成 31 年 1 月～

意見交換会（入り込み交通対策、渋滞対策、緑地基本計画の素案等）

- グループごとに開催
- 繰り返し実施
- ※ユニバーサルデザインに関する団体とも並行して意見交換を実施

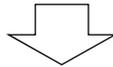


意見を反映した修正案の作成

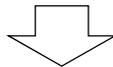


都市計画変更の手続き

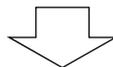
都市計画（道路廃止・緑地追加）変更素案の作成



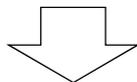
都市計画変更素案の説明会の実施・案の縦覧



都市計画審議会への付議・審議



道路の都市計画廃止
緑地の都市計画変更



世界の「AI OIYAMA」計画の実現